

第 4 次芦屋市総合計画素案作成市民会議 第 1 回幹事会 会議要旨

日 時	平成 21 年 11 月 14 日（土）午後 7 時 00 分～午後 9 時 45 分
場 所	市役所北館 2 階 会議室 3
出 席 者	市民会議委員 10 人
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 第 4 次芦屋市総合計画基本構想素案（案）について（説明）

事務局から、配布資料の「資料 1」を用い、標記の件についての説明があった。説明の要旨は以下のとおり。

(ア)「資料 1」の P 1（将来像キャッチフレーズ）について

案 7 については、第 3 回全体会で出された各部会案から要素を取り出しグルーピングしたうえで、それらを繋ぎ合わせたものである。なお、キャッチフレーズなので、あまり字数が多くなり過ぎないように調整した。

各部会案と合わせた計 7 案について議論を深め、本日の目標としては、キャッチフレーズを 1 つに絞りたい。議論が紛糾した場合は、市民会議全委員による投票を想定している。

(イ)「資料 1」の P 2（将来像の内容）について

1 段落目から 6 段落目までは、6 部会それぞれのテーマにおける将来像を、4～5 行に要約して掲載した。

7 段落目は、それらを束ねる全市の将来像の説明と位置づけ、まとめの文章とした。

(ウ)「資料 1」の P 3（はじめに）について

第 3 回全体会で出された意見を踏まえ、これまでの市民会議の経緯をまとめた内容に修正した。

(3) 討議

事務局からの説明の後、市民会議の幹事から順次発言をいただく形式で、「資料 1」について討議を行った。討議の要旨については別途作成。

(4) 今後の進め方について

事務局から、配布資料の「資料 2」に基づき、討議の結果も踏まえた今後の進め方についての説明があった。なお、討議の中で、将来像のキャッチフレーズを 1 つに絞ることができたので、11 月末に予定していた「全委員による投票」は行わないこととした。なお、

(ア)「資料 1」の P 2（将来像の内容）

(イ)「資料 1」の P 3（はじめに）

については、討議の中で修正を求める意見が出たため、事務局で修正を反映したものを再度全幹事に諮り、11 月末を目途に幹事会としての合意に達することを

目標とした。

また、最終的には再度の全体会（第４回）の中で全委員に幹事会の合意内容を報告し、総合計画基本構想素案を決定する流れで進めるが、幹事会で合意に達した内容については、１２月初旬を目途に、別途全委員に郵送で事前に報告することとした。

(5) 閉会

以 上